

# 大阪大学 21 世紀懷徳堂施設使用要領

[2022/4]

大阪大学会館 1 階にある大阪大学 21 世紀懷徳堂施設（以下、施設）の使用を希望される方は、以下の事項に従いお申し込みください。

## 1 施設の名称

- (1) スタジオ
- (2) 楽屋

## 2 使用の用途

- 次の用途に使用することができます。
    - (1) スタジオ：公開講演会、セミナー、演劇・音楽会等の社会学アウトリーチ活動、および授業
    - (2) 楽屋：スタジオ行事の講師および出演者控室・更衣室、その他小会合等
- ※社会学アウトリーチ活動を主とする施設であることに鑑み、授業を除き、原則として一般市民が参加可能であることを基本とします。
- ※宗教的活動、政治活動、営利を目的とする活動には使用できません。

## 3 使用日時

- 施設は、次の日を除き、使用することができます。
    - (1) 年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日まで）
    - (2) 21 世紀懷徳堂の夏季一斉休業日
    - (3) その他、21 世紀懷徳堂学主が指定した日
- ※ひとつの団体等が連続で使用できる期間は最長 5 日間です。
- 施設は、原則として平日の午前 9 時～午後 5 時まで使用することができます。
- ただし、事業内容が次のいずれかに該当する場合は、時間外使用を許可することがあります。
- (1) 21 世紀懷徳堂が主催し、または共催するとき。
  - (2) 本学の教職員が主催者となるもので 21 世紀懷徳堂学主が認めたとき。
  - (3) その他 21 世紀懷徳堂学主が適当と認めたとき。

## 4 使用料

- 原則無料で使用できますが、教職員が本務以外で使用する場合や、学外団体が使用する場合は有償となります。

## 5 使用責任者

- 使用責任者は本学の教職員に限ります。
  - ※学生団体は大学公認団体に限り申込み可能です。使用責任者は顧問としてください。
  - ※学外団体が主催する行事の場合は、本学教職員の使用責任者を指定してください。

## 6. 使用申請および報告方法

- 使用を希望される方は、「21 世紀懐徳堂施設使用申請書（以下、申請書）」（他に 21 世紀懐徳堂スタッフ（以下、スタッフ）の指定する企画書等）を提出してください。
- 申請書等に基づき、審査のうえ、使用希望日までに使用の可否をお知らせします。審査には 2 週間程度要しますので、申請書はお早めにご提出ください。また、申請内容によっては使用を許可しない場合もあります。
- 空き状況の確認および申請のご相談は、共創推進部 博物館・適塾記念センター等事務室にご連絡ください。（連絡先は本要領末尾に記載しています）
- 設備をご利用の場合は、お申し込みの際にスタッフにご相談願います。なお、照明機材を使用する場合は、スタジオ利用講習会の受講が必須です。
- 使用者の都合により使用を取り消す場合は、必ず直ちにお申し出ください。
- 使用後は、一週間後までに「21 世紀懐徳堂施設使用報告書」（他にスタッフの指定する収支報告書等）を提出してください。

## 7 使用申請受付開始日

- 施設の円滑利用を図るため、使用の申請時期は次のとおりとします。  
〔部局等（学科、講座等、教員個人を含む）〕
  - (1) 21 世紀懐徳堂催事（共催を含む） 随時（届出のみで許可不要）
  - (2) 部局等主催の社会学アウトリーチ活動、社会学アウトリーチ活動関係授業 使用日の 12ヶ月前から
  - (3) 部局等主催事業（授業含む）で、他施設では実施できないもの 使用日の 6ヶ月前から
  - (4) 前各号を除く事業 使用日の 3ヶ月前から〔学生団体（大学公認団体）※、学外団体〕
  - (1) 他施設では実施できないイベント等 使用日の 6ヶ月前から
  - (2) 他施設でも実施可能なイベント等 使用日の 3ヶ月前から※いちょう祭・まちかね祭開催期間中の使用は、中央実行委員会を通じて申し込んでください。

## 8 使用心得

- 使用責任者は責任をもって管理運営をお願いします。
- この使用心得、および注意事項等をよく確認して使用してください。
- 時間外使用に際しては、使用直前の平日に、使用責任者（教員）または申請者（担当者）に鍵をお預けします。
- 機材の操作、机・椅子のレイアウト変更を行う場合は、使用責任者の責任において実施し、退室の際には、必ず使用前の環境に戻し、清掃を行ってください。舞台等で使用した端材や発生したゴミは、使用者で処分してください。
- 備品、貸与物品等を破損、汚損、紛失した場合はスタッフに届け出てください。この場合、当該損害の額に相当する金額を弁償していただくことがありますのでご注意ください。
- 楽屋に保管する備品はスタジオにおいてのみ使用可能とし、それ以外への持ち出しは認めません。
- スタジオは飲食禁止です。（水分補給、講演講師等へのお茶・水の提供のみ可）。楽屋は飲食可能です。
- スタジオは土足禁止です。入口にある靴箱とスリッパをご利用ください。
- スタジオ、楽屋で火気の使用予定がある場合は事前にご相談ください。
- イベント等の参加者には、公共交通機関を利用して来学するよう促してください。

- 大学会館内外の壁面にチラシやポスターを貼り付ける行為は禁止します。
- その他、申請書に添付の注意事項等もご確認ください。

## 9 特記事項

- 重大な事故が発生した場合など緊急時にはただちに使用責任者の下で対応するとともに、下記お問い合わせ先にも（時間外使用の場合は直後の平日に）連絡してください。
- 使用心得が守られない場合、使用を中止するまたは今後の使用を許可しない場合があります。

\*お問い合わせ先：大阪大学共創推進部 博物館・適塾記念センター等事務室  
 （大阪大学豊中キャンパス 大学会館内）  
 電話 06-6850-5339（平日9～17時）  
 E-mail：kyousou-museum-tekijuku@office.osaka-u.ac.jp

## スタジオ

収容人数	80名
面積	165㎡（縦18.2m×横9.1m）
壁・天井	黒色、天井に照明吊用バトンをグリッド配置 天井～床面（高さ実測）340cm（天井～バトン55cm、バトン～床面285cm）
床	木製フローリング仕上げ（イベント内容により、リノリウム、パンチカーペットを敷くことが可能）＜プラットフォームにより階段状客席等の設置も可。＞
設備	<p><b>【固定】</b>          天井吊り Panasonic DLP プロジェクター〔PT-DZ6700・輝度6000lm〕、          電動式スクリーン（150インチ（16：9）／映写幅330cm×映写高186cm）、          天井蛍光灯、ODINS 無線LAN、          スポットライト（上手・下手／ライト色調操作可能）</p> <p><b>【移動利用可能】</b> ※灯体、舞台用物品等は、使用時以外は楽屋にて保管          音響関係＝調整卓・アンプ、DVDデッキ、ワイヤレスマイク4本、スピーカー類、変換プラグ類          照明関係＝調光卓、スイッチボックス、調光ユニット、スモークマシン、その他機材類              灯体（フレネルライト、凸ライト、PARライト、LEDライト）、          客席用＝演台、サイドテーブル、イス（メモ台付き）80脚          舞台用＝平台・馬足・箱馬、リノリウム、パンチカーペット、スモークマシン          その他＝車いすスタジオ入室用スロープ、履物脱着用すのこ、長机2台、折りたたみ椅子2脚、              サイドテーブル3台</p>

## 楽屋

面積	83㎡（スタジオ備品収納スペース含む）
設備	洗面台（温水可）2台、鏡2面（テーブル2台・椅子4脚）、コート用ロッカー、姿見、スタジオモニタ、テレビ、簡易畳、ホワイトボード2台（スタジオでも使用可）、ポット、長机4台、椅子8脚、折りたたみ机2台、ハンガーラック2台、移動式パーティション20台、看板用＝木製イーゼル3台、L字フロアスタンド2台、ベルトパーティション8本、ホワイトボード看板（ウエイト・ロックパーツ）2台、ポスターグリップ2台、コルクボード2台

\* 講演講師や出演者の控室または更衣室等としてご利用いただけます。